

緊急事態宣言の解除に際しての市長メッセージ

(令和3年3月19日)

3月18日、国は神奈川県を含む1都3県に発令していた緊急事態宣言について、3月21日をもって解除することを決定しました。令和3年の年明け早々から2か月半にもわたって、市民・事業者の皆様には、外出自粛や営業時間の短縮などにご協力いただき、誠にありがとうございました。

本市では、2月中旬以降は新規感染者の発生数が目に見えて減少し、一時期この地域の医療提供体制にかかっていた過重な負荷も軽減されつつありました。それでも皆様が気を緩めることなく注意深く行動していただき、とりわけ医療職などのエッセンシャルワーカーの皆様には社会経済の基盤を支え続けていただいたおかげで、ここに一つの区切りを迎えることができたのだと思います。

しかし、皆様はすでに十分にご承知のことと思いますが、新型コロナウイルスは消え去ったわけではありません。感染力の高い変異株が広がっているという観測もある中で、この先に私たちの多くが基本的な感染防止の取組を怠ってしまえば、再び感染の急拡大を招く恐れがあります。例年であればこれからの季節は、まさに人と人とが交流し、移動し、活動が活発になる時期です。これまで懸命に続けてきた警戒と対策を、新しい生活様式として実践し続けていくことが大切です。

今回の宣言の解除は、皆様の中に十分に定着した感染防止対策の取組を地道に続けていただきながら、ゆっくりと従前の日常を取り戻していこうという合図だと受け止めています。市としては、引き続きワクチン接種の準備を着実に進めるとともに、神奈川県と協力して医療・検査の体制の確保に努めてまいります。そしてそれと同時に本市では、これまで全面的に抑制していた市有施設の使用やイベントの開催を3月22日以降に再開することとします。本市及び県西地域の圏域において、感染者数が極めて少なくなっている状況を踏まえた対応ですが、どうか基本的な感染防止対策についてはくれぐれもお忘れなく継続していただくようお願いします。

間もなく始まる令和3年度には、安らかな暮らしを取り戻した先に改めて輝かしい希望を描くことができるよう、これからも力を合わせてまいりましょう。

令和3年3月19日

小田原市長 守屋輝彦